

秋田市告示第317号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項および同条第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、介護扶助および介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定し、および廃止したので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和6年10月29日

秋田市長 穂 積 志

1 指定

事業所名称	所在地	指定年月日
寿光園居宅介護支援事業所	秋田市寺内後城6番41号	令和6年9月1日
南寿園居宅介護支援事業所	秋田市上北手猿田字後谷地108番地3	令和6年9月1日
松寿会指定居宅介護支援事業所	秋田市浜田字陳ヶ原35番地31	令和6年9月1日
新成園指定居宅介護支援事業所	秋田市浜田字元中村280番地9	令和6年9月1日
なごみ調剤薬局	秋田市広面字家ノ下35番地1	令和6年7月1日

2 廃止

事業所名称	所在地	廃止年月日
土崎ヘルパーステーション	秋田市土崎港中央一丁目21番30号	令和6年9月30日

愛染会居宅介護支援事業所	秋田市飯島新町一丁目3番15号	令和6年8月14日
デイサービス ひばりさん	秋田市卸町五丁目14番10号	令和6年9月30日
手形デイサービスセンター ふるさと	秋田市手形字オノ浜27番地6	令和6年10月1日
アイランド薬局 広面店	秋田市広面字近藤堰越31番地4	令和6年9月30日